

組 園児名

※かかりつけ医の皆様へ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行を出来るだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症についての意見書の記入をお願いします。

(該当欄に  をお願いします。)

	流行性角結膜炎
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
	水痘（水ぼうそう）
	RS ウイルス
	百日咳
	麻しん（はしか）
	風しん
	結核
	腸管出血性大腸菌感染症（O157・O157・O111等）

令和 年 月 日に上記と診断しました。

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

令和 年 月 日から登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

※保護者の皆様へ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際にはこの「意見書」を園に提出して下さい。

◎登園基準を満たしたら、登園前日に担任のほうへ電話連絡をお願い致します。（登園前日が休園日の場合は、当日8：00以降に連絡して下さい。）